

平成 2 5 年 1 0 月 3 日

津山市教育委員会
生涯学習部スポーツ課
電話 (0868) 57-2900

津山市久米総合文化運動公園市民プールの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市久米総合文化運動公園市民プール」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を 1 2 月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山市久米総合文化運動公園市民プール

(2) 所在地

津山市中北下 1 2 5 3 番地

(3) 施設規模等

敷地面積 8,772.6 m²

建築面積 1 階 1,371.8 m²、2 階 415.8 m²、屋外 1,817.0 m²（合計 3,604.6 m²）

延床面積 1,787.6 m²

2 指定管理候補者

(1) 団体名

株式会社 エヌ・エス・アイ

(2) 代表者名

代表取締役 近藤 雅彦

(3) 主たる事務所の所在地

大阪市北区梅田 1 丁目 1 1 番 4 - 2 1 0 0 号

3 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1団体

(2) 応募団体名（50音順）

株式会社 エヌ・エス・アイ

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年7月10日
説明会の開催	平成25年7月17日
質疑の受付期間	平成25年7月17日～7月23日
応募の受付期間	平成25年7月10日～8月23日

応募者が1団体であったため再公募を実施

【再公募】

要項及び申請書類様式の配布	平成25年8月30日
説明会の開催	平成25年9月6日
質疑の受付期間	平成25年9月6日～9月10日
応募の受付期間	平成25年8月30日～9月17日
書類選考等	平成25年9月17日～9月19日
意見聴取の実施	平成25年9月19日

5 審査委員会

（敬称略）

役 職	氏 名	職 名
委員長	行田 裕美	津山市教育委員会生涯学習部長
委 員	植月 博子	学識経験者（津山市社会教育委員）
	小山 京子	学識経験者（美作大学准教授）
	明楽 智雄	津山市教育委員会生涯学習部企画調整官
	大倉 淳一	津山市教育委員会生涯学習部図書館長

6 選定の概況

「津山市久米総合文化運動公園市民プール」の指定管理者募集要項（平成25年7月5日公告、7月10日ホームページ掲載、再公募は8月29日公告、8月30日ホームページ掲載）に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理者として相応しいと評価された「株式会社 エヌ・エス・アイ」を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市指定管理者選定委員会（生涯学習部）において、運営経費、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。

その結果により「株式会社 エヌ・エス・アイ」が、当該基準に適合していると認められるため、当該団体を指定管理者の候補者となる団体に選定しました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	候 補 者
運営経費に関する事項	15点	9.0点
申請団体に関する事項	10点	9.0点
管理運営に関する事項	25点	23.0点
事業実施に関する事項	50点	41.8点
サービス提供体制に関する事項	20点	18.0点
その他施設固有の性質等による審査項目に関する事項	30点	20.6点
合 計	150点	121.4点